

# 令和5年度 都留市立東桂中学校 学校経営方針

## 1 学校教育目標

### 基本目標

「 広い視野と豊かな心を持った，健康でたくましい生徒の育成 」

### 具体目標

- 健康でたくましい生徒
- 人の心の痛みが分かり，思いやりのある生徒
- 進んで学び，感動できる生徒
- 規律を守り，責任を果たす生徒
- 厳しさに耐え，自ら努力する生徒

### 《目指す生徒像》

「 あたり前を大切にし，恩を感じ取り，未来社会に向かって，気づき，考え，実行する生徒 」

### 《目指す学校像》 「 地域が誇る東桂中学校 」

- ① 生徒が，よりよく生きる意欲・学ぶ意欲を持ち，「楽しく，明日も来たい」と実感できる学校
- ② 教職員が相互に信頼し合い，助け合い，やりがいと誇りを持てる学校
- ③ 家庭・地域とのつながりを大切にした，開かれた信頼される学校

### 《めざす教師像》

- ① 自他の心身の健康を大切にする教師
- ② 生徒に寄り添い，一人ひとりを大切にし，真心と情熱をもって教育に取り組む教師
- ③ 気持ちの良い返事と挨拶ができ，相互に助け合い，人との関わりを大切にする教師
- ④ 家庭・地域との相互理解・連携に努め，信頼され，愛される教師
- ⑤ 専門職としての誇りを持ち，協働性・同僚性の中でチーム（組織）の一員として，常に研鑽し，よりよく生きる意欲・学ぶ意欲に満ちた教師
- ⑥ 持続可能な東桂中教育を工夫・改善する教師
- ⑦ 教育公務員としての使命を自覚し，その職務に厳正な態度で取り組む教師

## 《指導重点》

- 集団の「安定度」と「活性度」の向上による「教育力のある懐の深い集団づくり」  
「生活集団」と「学習集団」の一体的育成による個の成長支援（自立への支援・指導）

### （1）具体的取組の柱

WEBQU を活用した学習活動の質の向上

～「安定度」と「活性度」の実態とのマッチングを重視した柔軟な支援と指導～

### （2）具体的取組

#### ①WEBQU の活用（安定度と活性度の向上）

ア) 年 3 回の実施

イ) 分析と活用（チームによる分析とチームによる活用）

#### ②授業改善

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」となる学習過程の授業

ア) 単元全体で授業をデザインする。

…バックワードデザイン（逆向き設計）によるデザイン

イ) 資質・能力の三つの柱立てによる目標設定と、その目標を実現している生徒の姿（評価規準）を描く。

ウ) 主体的に学習に取り組む態度の育成（家庭学習とのつながり）…まずは原理を学ぶ。

#### ③二次支援の援助ニーズを持つ生徒の見極めと支援に、より焦点を当てるようにする。

ア) まず、質の高い一次支援（開発的・予防的支援）を行う。

イ) アを前提としつつ、「支援ニーズ（援助レベル）の判断→要因の検討」という流れで考え、検討し、実践する。

…「要因をまずしっかり見定めてから」では、見落とすものがある可能性がある。

例：いじめ問題の 4 割は特別支援の問題。

中学一年生の不登校問題の 3 割は学力不振問題。

※複雑に絡み合う発達や養育の問題等の見極めが重要。しかし、複雑に絡み合う要因は、すぐには明らかにならない場合も多いので、「実践しながら見極めていく」という面も必要。

ウ) T2 の先生方、支援員の先生、学力向上支援スタッフ、SAT 等への共通確認・共通実践事項として取り組む。

#### ④新たな自分と仲間の発見（人間観の涵養）

○リーダーとフォロワー、役割と責任のバランスよい体験。

○意図を持った生活班・学習班の編制

○必要に応じたソーシャルスキルの指導

#### ⑤昨年度までの効果や成果のあった支援や指導の継続

## <包括的教育指導重点課題（教育活動取組の観点・視点として）>

赤字：特に重点を置きたい課題

黄帯：本年度より留意しておきたい重点課題

### 1. 学級経営・学年経営の充実

- ◎ すべての土台となる学級経営を充実させる。
- ◎ 自己肯定感・自己有用感(所属感)が持てる取り組みを実践する。

- ① 教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てる土台となる、学級・学年等の集団づくりに取り組む。
- ② 生徒が所属感、自己有用感を持つことができるよう、集団・個人として課題解決に向けた目標や方法・内容等をまとめたり、決定したりする活動に取り組み、一人一人のよさや可能性を生かすように努める。
  - 【学習活動】自分の意見を持ち、仲間の中で意見が言える主体的・対話的で深い学びの実現
  - 【人間関係】自分の大切さとともに、他の人の大切さを認める態度や行動の育成
  - 【環境】互いの良さや可能性を発揮できる取組を通し、安心して過ごせる学校・教室の創造

### 2. 確かな学力の育成

- ◎ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努める。
- ◎ ICTを最大限に生かした授業の充実に努める。
- ◎ 適切な評価による学習改善と指導改善および不安のある生徒への適切な支援に努める。

#### 1) 授業の改善

- 学習者を主体とした授業づくりを行い、自ら課題を見つけ解決に向かう力を高める。
- 言語活動の充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努める。
- 生徒が自ら学習状況を把握し、調整しながら粘り強く取り組む姿勢を育てる。
- 教科の目標を実現させ、発達段階を考慮した情報活用能力を育成する。
  - ICTを最大限に生かした授業の充実に努める。
- 生徒の読解力・記述力を高める
  - 授業において複数の情報を関連付けながら自らの考えを記述する内容を取り入れる。

#### 2) 教育課程の評価・改善

- 義務教育9年間を見通した教育課程を検討し、小中連携による効果的な指導の実現を図るため小・中学校合同の研究会等を実施する。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価
  - 教師と生徒間における明確な評価規準や評価方法の共有と適切な評価の実施
  - 2つの側面の評価
    - ① 知識・技能、思考力・判断力・表現力を身に付けようとする粘り強い取組に対する側面
    - ② 粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとする側面
  - 「生徒の学習改善」・「教師の指導改善」に繋がるという視点
  - 一時点の見取りで評価せず、一定期間の捉えを積み重ねた評価
  - 評価を通して「主体的に学習に取り組む態度」を育てる視点
  - 単元の終わりに全体の振り返りを実施
  - 取組に不安のある生徒への適切な支援

### 3. 豊かな心の育成

- ◎ 土台となる学級(学年)経営に重点を置く。
- ◎ 一人ひとりが活躍できる場を設定し、達成感・自己有用感を育む。
- ◎ 生徒に寄り添うとともに、課題の本質を見極め、組織として解決策を考える。

#### 1) 人権教育・道徳教育の推進

- 自他の大切さや多様な価値観等を尊重できる人権感覚を涵養するため、生徒の個性や地域の実情に応じた教育活動全体を通じて人権教育への取組を促進する。
- 道徳教育の方針・重点、教科等との関係などを明らかにした全体計画を作成し、推進教師を中心に、全教師が協力して教育活動全体を通じて道徳教育を推進する。

#### 2) いじめ・不登校への対応

- 生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの早期発見・早期対応を図る。(学校いじめ基本方針の見直し)
- 様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため、「SOSの出し方に関する教育」「自殺予防教育」について取り組む。
- SC、SSW等の活用を推進し、校内スタッフや関係機関との連携を図る。
- 生徒が継続的な指導や支援が継続されるよう、異校種間で情報交換等の連携を図る。
- いじめを許さない集団づくりと不登校生徒一人一人に対応した校内研修に取り組む。
- インターネット上のいじめが重大な人権侵害だと理解させる等、情報モラル教育を推進する。
- 不登校を未然に防止するため保護者等と連携し、欠席が続く生徒への対応を組織的に行う。
- ヤングケアラーの早期発見・状況把握に努め、関係機関と連携を図り生徒を支援する。
- 自己肯定感を育み、いじめや不登校が生じにくい、居心地のよい学級づくりを推進する。

#### 4. 健やかな体の育成

##### 1) 体力の向上

- 運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて体力の向上を図る。
- 各学校の課題を踏まえた「健康・体力づくり一校一実践運動」に取り組む。

##### 2) 健康教育の充実

- 健康に関する指導を、体育・保健体育をはじめとする各教科や特別活動、総合的な学習の時間等と相互に関連させて実践する。
- 各学校の食に関する課題に応じた目標を設定し、課題解決に資する取組を計画的に行う。
- 感染症への正しい理解に基づき、自ら適切な行動をとることができるよう、具体的・実践的な指導を継続して行う。

##### 3) 安全教育の推進

- 安全教育に係る取組を評価・検証し学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行う。
- 生徒が自分で自分の身を守ることができるよう、安全教育の実践に取り組む。

#### 5. 地域や世界で活躍できる人材の育成

- ◎ CAN-DOリスト形式による評価を計画的に実施する。
- ◎ **キャリアパスポート**を活用する。

##### 1) 伝統や文化等に関する教育の推進

- 『ふるさと山梨』の活用や地域との連携等により、郷土学習を推進する。

##### 2) 外国語教育の充実

- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「話すこと[発表]」「書くこと」の4技能5領域の言語活動を着実に実施し、コミュニケーション能力を育成する。
- CAN-DOリスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かす。

##### 3) キャリア教育・職業教育の推進

- 「やまなしキャリア・パスポート」を活用し、年度始めや学期末、年度末などの節目の時期に目標設定や振り返りの場を設け、学年・校種間の学びをつなぐ系統的な取組を実践する。

#### 6. 特別支援教育の推進

- ◎ 校内での情報交換を密に行う。
- ◎ 一人ひとりの特性を共通理解し、それぞれに合った配慮を実践する。
- ◎ **専門機関との連携を充実する。**

##### 1) 専門性の向上

- 特別支援教育に関する理解促進と専門性の向上のため、学校の実情に応じた研修会を実施する。

##### 2) 教育内容の充実

- 交流及び共同学習等、障害(者)理解教育を含め、多様性を認め合える集団づくりを行う。
- 特別な支援が必要な生徒には、個別の教育支援計画を作成・活用し、支援内容の検討及び評価を行うため、適切に校内委員会を実施する。